

議案第 3 号

木古内町中央公民館他機械・電気設備改修工事（電気設備）請負契約の締結について

木古内町中央公民館他機械・電気設備改修工事（電気設備）について、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例（昭和 39 年条例第 11 号）第 2 条の規定に基づき、下記のとおり工事請負契約を締結するため、議会の議決を求める。

平成 31 年 2 月 14 日提出
木古内町長 大森 伊佐緒

記

- | | |
|-----------|---------------------------------|
| 1. 工事名 | 木古内町中央公民館他機械・電気設備改修工事
（電気設備） |
| 2. 工事場所 | 上磯郡木古内町字木古内 地内 |
| 3. 請負契約金額 | 1 1 9 , 3 4 0 , 0 0 0 円 |
| 4. 契約の相手方 | 樺電・清 経常建設共同企業体 |
| 5. 契約の方法 | 指名競争入札 |